

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01350	施設名称	歴史民俗資料館(本館)		
所在地(住所)	松阪市殿町1539番地				
					
根拠条例	松阪市立歴史民俗資料館条例	担当部署	教育委員会事務局 文化課		
設置年度	明治45年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	この施設は明治45年より図書館として親しまれてきたが、新しい図書館が建てられたことを契機に昭和53年に現在の資料館となった。登録有形文化財である建物の展示・保存及び、松阪木綿・伊勢白粉・梶井基次郎・街道文化の常設展とともに、松阪の歴史、文化、芸術、暮らし、産業などの分野に関する企画展を年4～5回開催し、松阪の歴史、文化等を全国に発信するため。				
施設の設置目的に沿った運営状況	松阪の歴史文化を総合的に紹介する場として、常設展(松阪木綿・伊勢白粉・梶井基次郎・街道文化)をはじめ、年間4～5回の企画展を実施している。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	第二種中高層住居専用地域		
駐車場(収容台数)	市営駐車場利用				
土地	敷地面積	435㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	本館			
	用途	資料館	構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階	
	建築年月	明治45年 4月13日	建物取得費(全体)	不明	
	延床面積	340.3㎡	耐震診断(実施年)	未実施	
	耐震補強(実施年)	未改修	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成19年度	平成20年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	対象建物	本館	本館		
	施工内容	玄関及び土台改修工事	屋根葺替え工事		
	費用	5,055,750円	7,531,650円		
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	9:00～16:30(10月～3月は16:00)	休所(館)日	月曜日(休日を除く)、休日の翌日、年末年始
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市教育委員会
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	松阪の歴史文化を総合的に紹介する場として、常設展(松阪木綿・伊勢白粉・梶井基次郎・街道文化)をはじめ、年間4～5回の企画展を実施する。		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	0.50	人	非常勤職員	2.50	人	合計	3.00	人
施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)						
維持管理経費						運営・事業等経費						
光熱水費						指定管理委託料						
保守点検委託料						その他の経費						
賃借料												
修繕費												
その他の経費												
人件費												
職員等												
非常勤職員												
①小計						②小計						
④合計(①+②)－③						7,728,377円						
市民一人あたりのコスト						45.73円						
財源						補助金等収入		その他収入		192,555円		
						使用料等収入		③年間収入合計		1,249,675円		

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
入館者数	人	16,501	14,166	15,342
体験・講座等開催数	回	2	2	1

(6)関連情報

類似施設	松阪商人の館	近隣施設	本居宣長記念館
------	--------	------	---------

(7)その他

管理・運営上の問題点	定期企画展や特別展を催し、体験教室(藍染め教室等)の実施や、わくわくワーク(中学生職場体験)も積極的に受け入れている。また、各館と情報の共有や啓発の一元化など実施しているが、今後さらに交流を密にしていく必要がある。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	文化庁より登録有形文化財の指定を受けている。
特記事項	・築後101年の建物であり、耐震性は良くないし、建物の老化が進んでおり、今後の維持管理には経費がかかる。 ・職員数の計上では、松阪商人の館の業務を按分した分を差し引き再任用0.5人。非常勤2.5人と計上した。

